

[第84期定時株主總會招集通知添付書類]

第84期 報告書

平成18年4月1日～平成19年3月31日



 日本油脂株式会社

第 8 4 期 報 告 書

ご 採 擧

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 人 監 査 報 告 書 謄 本
会 計 監 査 人 監 査 報 告 書 謄 本
監 査 役 会 監 査 報 告 書 謄 本

株 主 メ モ

ご挨拶



株主の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。
当社の第84期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）
のご報告をするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

当社グループは、現在、油化・化成・化薬・食品を基幹の4事業、ライフサイエンス・電材・DDSを新規開発の3事業と位置付けた事業体制としております。当事業年度は、「2007中期経営計画」の2年目でありましたので、当計画の最終年度である3年目の計画値達成とその後の持続的な成長を確固たるものとすべく、グループをあげてその基盤構築に取り組みました。

特に注力いたしましたのは、今後、当社の成長を支える大型商品という基準で選定しました「重点商品」の積極的拡販と当社がこれまで培ってきた固有技術に立脚した新規開発品の積極的市場展開であります。

また、持続的成長の布石として、重点分野における設備投資を引き続き積極的に行うとともに、生産コスト削減の諸施策も着実に実行してまいりました。当期に完成した設備は既に、順調に稼動を開始しており、いずれも拡販、コストダウン等に寄与しております。

一昨年来導入を進めてまいりました基幹系業務統合システムは、当年度において国内連結子会社への拡張を終え、予定どおり本年4月より順調に稼動を開始しました。今後は、本システムを活用し、更なる経営効率の向上を図ってまいります。

国内の景気は回復基調にはありますものの、原材料価格動向など先行き不透明な要因も多く予断を許しませんが、当社グループといたしましては、経営のあらゆる面にわたって改革の手を緩めず、引き続き業績の向上に努めてまいります。あわせて、事業の基盤をなす安全の確保、環境の保全、品質管理の徹底に加え、コンプライアンスの強化を含む内部統制システムの一層の充実を図り、企業の社会的責任を果たしてまいります。

2007年度は、当社の創立70周年でもあります。この記念すべき年において、当社グループは、心を新たにし一丸となってたゆまぬ経営改革に努め、更なる企業価値向上に向けて邁進する所存であります。

株主の皆様におかれましては、何卒倍旧のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 中嶋 洋平

事業報告

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、民間設備投資の増加や雇用情勢の改善などによって、景気は緩やかに回復を続けました。

当社グループを取り巻く事業環境は、情報関連分野、環境・エネルギー分野などで需要が堅調に推移するなど、一部に好転が見られましたものの、競合の条件はグローバル化のもと、ますます厳しさを増してきております。

このような状況のもと、当社グループは「存在感のある企業グループ」の実現を目指して「2007中期経営計画」を指針として売上高の拡大と収益力の強化を進めてまいりました。

油化・化成・化薬・食品の4つの基幹事業部門は、重点商品に加えて高付加価値製品の拡販および適正価格の維持に注力する一方、コストの低減、安全の確保に努め事業の拡大と収益力の強化を図っております。

ライフサイエンス・電材・DDSの3つの新規開発事業部門においては、蓄積した技術力を基礎に新製品開発と市場の開拓を進めております。

基幹事業におきましては、基礎化粧品、医薬品および電子材料分野における幅広い需要に応えるため、エチレンオキサイド・プロピレンオキサイド誘導体設備を増強し、本年3月より稼動させました。また、中国江蘇省の常熟日油化工有限公司においても、有機過酸化物、脂肪酸エステル の両工場を同じく、本年3月に稼動させました。大型薄型テレビ向け反射防止フィルムについては、今後の需要の伸びに応えるため、新たに第4塗工設備を増設し、本年1月に稼動させました。更には、新規機能性フィルムの研究開発を促進させるため建設を進めておりましたフィルム開発センターも本年3月に完成させました。

新規開発事業では、ライフサイエンス事業の戦略製品である生体適合素材MPC関連製品に加え、新たに、肌に柔らかさとハリを与える新規スキンケア素材としてセラミド類似ポリマー、商品名「セラキュート®」を発売いたしました。DDS事業の主力製品である原薬修飾用ポリエチレングリコール誘導体は、当期、売上が大きく伸びてまいりました。

以上のような経営努力を積み重ねてまいりました結果、当期の連結売上高は、1,502億8百万円と前期に比べ4.9%の増収となりました。連結経常利益は、120億2千1百万円と前期に比べ2.9%の増益となりました。

連結当期純利益は、72億2千7百万円と前期に比べ11.9%の増益となりました。

当社グループの事業は、基幹4事業、新規開発3事業の体制にて展開しておりますが、事業セグメントとしては、現在4分類としております。

以下、各セグメントの概況についてご説明申し上げます。

【油脂製品事業】

油脂製品事業の連結売上高は、570億6百万円と前期に比べ0.7%の増収、連結営業利益は、15億2千7百万円と前期と比べ1.3%の減益となりました。

脂肪酸の売上高は減少しましたが、その誘導体は、重点的に市場開拓を進めております高機能潤滑油およびトナー用合成ワックスの出荷が引き続き堅調であり、また界面活性剤も、トイレタリー用洗浄剤原料、化粧品基剤およびその配合品の出荷が好調に推移したことから、売上高は増加しました。

食用加工油脂は、当社独自技術を用いた改質剤や機能性油脂が好調に推移しましたが、汎用品は市場の需要低迷の影響を受け、売上高は前期並みとなりました。また、機能食品関連製品についても、医療栄養食分野で機能性栄養素を強化した濃厚流動食が好調を維持しましたが、当社独自の油脂加工技術を用いた健康関連製品は健康食品市場の需要低迷の影響を受け、売上高は前期並みとなりました。

【化成製品事業】

化成製品事業の連結売上高は、599億7千4百万円と前期に比べ12.3%の増収、連結営業利益は、79億3千4百万円と前期と比べ6.5%の増益となりました。

有機過酸化物は、堅調な国内出荷に加え、輸出も好調であったことから、売上高は増加しました。機能性ポリマーについては、主要分野である自動車のランプ用防曇塗料など好調に推移しました。機能性フィルムは、大型薄型画面テレビの在庫調整の影響を受けたことから売上高が減少しました。

エチレンオキサイド・プロピレンオキサイド誘導体は、化粧品分野のほか医薬、電子材料分野などの新規分野へ積極的に拡販を進めたことにより、売上高は増加しました。

生体適合素材であるMPC関連製品は、従来の各種ポリマーに加え、ナノ粒子化したMPCポリマーもその機能が評価され、いずれもスキンケア・ヘアケア市場において、売上高は堅調に推移しました。また、ハードコンタクトレンズ洗浄保存液や診断薬用MPCについても、売上高は増加しました。

電材分野においては、熱可塑性のグラフトポリマーを用いた高周波基板について、その特性が評価され実用化に向けた開発が進んでまいりました。

DDS医薬用製剤原料については、当社独自の合成・精製技術を駆使した原薬修飾用ポリエチレングリコール誘導体において、新規の分岐型誘導体を開発、市場投入し、新規ユーザーを獲得したことにより売上高は増加しました。また、高純度リン脂質を含む医薬用材料についても、売上高が増加しました。

特殊防錆処理剤・防錆加工については、自動車部品業界をはじめとする国内外の需要増により、売上高は増加しました。また、環境対応型製品である「ジオメット®」の市場定着が進んできております。

【火薬・加工品事業】

火薬・加工品事業の連結売上高は、317億5千3百万円と前期に比べ1.1%の増収、連結営業利益は、19億3千4百万円と前期と比べ1.3%の減益となりました。

産業用爆薬類は、公共事業投資の減少による土木工事関連業界全般の需要減少がありましたものの前期並みの売上高を維持し、ロケット関連製品につきましても前期並みに推移しました。防衛関連製品は、防衛予算の縮小傾向を受け売上高は減少しました。自動車用安全部品に

関しましては、シートベルト用ガス発生器の拡販を着実に進めたほか、インフレーター用ガス発生剤や点火装置の売上高も増加しました。

【その他の事業】

その他の事業は、運送事業および不動産事業から構成されており、その連結売上高は、14億7千4百万円と前期に比べ16.5%の減収、連結営業利益は、1億6千8百万円と前期と比べ11.4%の減益となりました。

(2) 企業集団が対処すべき課題

市場の一層のグローバル化に加え、環境・エネルギー問題、中国、インドなどの急速な経済成長の及ぼす影響等々当社グループを取り巻く事業環境は今後も厳しい状況が続くものと推定されます。特に、地球温暖化対策としてのバイオ燃料拡大の動きからも穀物、天然油脂等の価格動向には眼が離せません。

当社グループといたしましては、「存在感のある企業グループ」の実現を目指して、引き続き体質強化を進めてまいります。基幹事業においては、重点商品の積極的拡販、より高機能の新製品の上市、コストダウンの徹底等を具体的に進める事により、事業の拡大と収益基盤の更なる強化を図ります。新規開発事業は、固有技術の幅と深みをひろげることにより市場に評価される新製品を提供し、市場開拓のスピードを上げます。また、基幹事業、新規事業ともに市場の拡大に対応した生産能力増強のための投資を継続して実施するとともに、現在継続中の設備投資については計画どおりの成果をあげるべく注力いたします。更なるグローバル化への対応を求められている特殊防錆処理剤に関しては、引き続きこれに 대응してまいります。

当社グループは、企業活動を展開するにあたり、法規を遵守し社会規範と企業倫理に則った透明性の高い経営を行うため、すでに倫理行動規範を制定し倫理委員会を設置しておりますが、さらに今後、内部統制についても一層の強化を図ってまいります。

以上のような諸施策をはじめとして、今後さらなる事業革新を進め、国際競争力のある強靱な企業体質を築いてまいりたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中における当社グループの設備投資の総額は、92億円であり、完成および継続中の主要な設備は次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

事業所名・会社名	事業の種類別 セグメントの名称	設備内容
当 社		
川崎事業所	化成製品事業	化成製品製造設備の新設
愛知事業所衣浦工場	化成製品事業	化成製品（反射防止フィルム）製造設備の新設
愛知事業所衣浦工場	化成製品事業	化成製品（反射防止フィルム）研究設備の新設

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

事業所名・会社名	事業の種類別 セグメントの名称	設備内容
当 社		
川崎事業所	油脂製品事業	油脂製品製造設備の新設

③ 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失 該当事項はありません。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 当社グループの財産および損益の状況

区 分		第81期 (15/4~16/3)	第82期 (16/4~17/3)	第83期 (17/4~18/3)	第84期 (18/4~19/3)
営業成績	売上高 (百万円)	137,478	133,682	143,157	150,208
	経常利益 (百万円)	7,547	8,567	11,683	12,021
	当期純利益 (百万円)	4,083	8,167	6,456	7,227
	1株当たり当期純利益 (円)	19.86	40.36	32.00	35.55
財産の状況	総資産 (百万円)	190,159	178,206	192,252	194,620
	純資産 (百万円)	72,271	80,648	98,187	102,004
	1株当たり純資産 (円)	360.20	401.68	472.33	486.24
会社数	連結子会社	25	21	21	23
	持分法適用会社	5	4	3	3

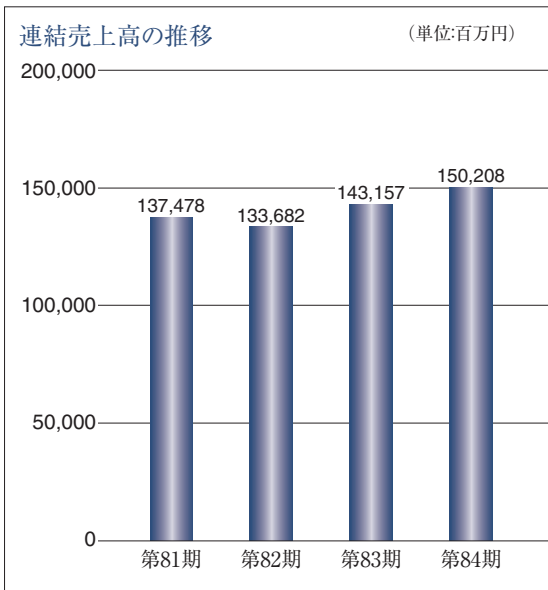
- (注) 1. 第82期から旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2に定める連結計算書類に基づき作成しております。
2. 第84期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は、98,113百万円であります。
3. 売上高、経常利益、当期純利益、総資産および純資産は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
4. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

② 当社の財産および損益の状況

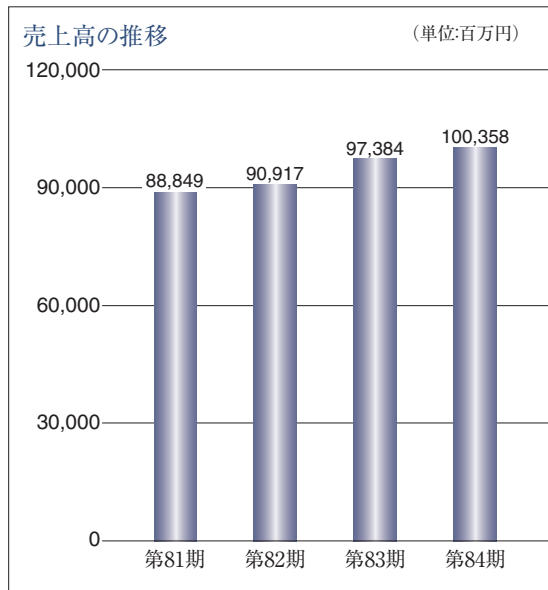
区 分		第81期 (15/4~16/3)	第82期 (16/4~17/3)	第83期 (17/4~18/3)	第84期 (18/4~19/3)
営業成績	売上高 (百万円)	88,849	90,917	97,384	100,358
	経常利益 (百万円)	5,457	6,394	9,220	9,446
	当期純利益 (百万円)	3,772	4,592	6,586	6,899
	1株当たり当期純利益 (円)	18.55	22.75	32.85	33.94
財産の状況	総資産 (百万円)	163,263	150,581	164,817	165,776
	純資産 (百万円)	64,730	69,442	87,238	86,246
	1株当たり純資産 (円)	322.81	346.02	419.81	427.42

- (注) 1. 第81期から「商法施行規則の一部を改正する省令」(平成15年2月28日法務省令第7号)に基づき、従来の「当期利益」、「1株当たり当期利益」は、それぞれ「当期純利益」、「1株当たり当期純利益」と表示しております。
2. 第84期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は、86,246百万円であります。
3. 売上高、経常利益、当期純利益、総資産および純資産は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
4. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

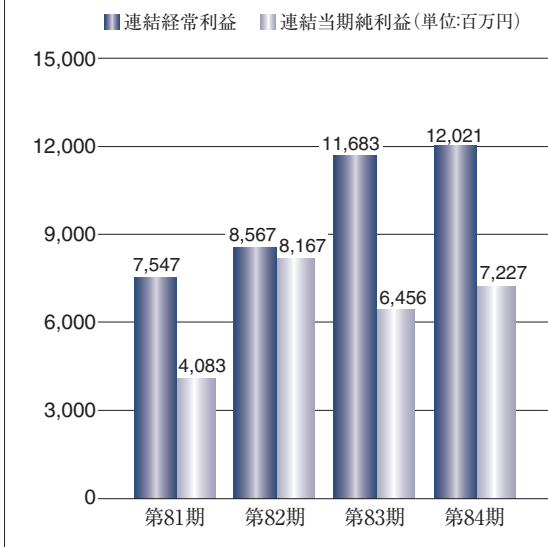
連結業績の推移



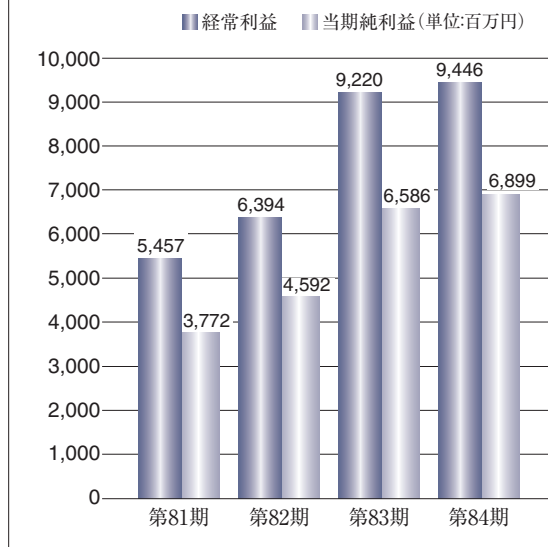
単体業績の推移



連結経常利益および連結当期純利益の推移



経常利益および当期純利益の推移



(6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
日本工機株式会社	2,000百万円	95.0%	防衛用装備品、産業用爆薬、火工品、防犯用関連商品の製造販売
日油技研工業株式会社	1,478百万円	66.6%	温度管理用示温材、医療滅菌用資材、建設資材、電設器材、ロケット用火工品、化工材、海洋機器の製造販売
株式会社日本ダクロシャムロック	186百万円	100.0%	特殊防錆処理剤の製造販売
北海道日本油脂株式会社	220百万円	100.0%	産業用火薬類、凍結防止剤の製造販売
日油商事株式会社	60百万円	100.0%	塗料・建材、食用加工油脂、健康食品の販売および損害保険代理業
株式会社ジャベックス	100百万円	70.0% (間接保有25.0%を含む)	産業用火薬類の販売
油化産業株式会社	44百万円	100.0%	油脂製品、有機過酸化物、化成品、界面活性剤、金属油剤、化粧品・石鹼基剤、医薬品関連商品の販売
PT. エヌ・オー・エフ・マス・ケミカル・インダストリーズ	17,500千ドル	89.6%	インドネシアでの有機過酸化物の製造販売
メタルコーティングス・インターナショナル Inc.	1千ドル	100.0%	米国での特殊防錆処理剤の製造販売

- (注) 1. 資本金は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社の議決権比率は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

- ③ 企業結合の経過
前期まで非連結子会社であった株式会社ニッカコーティングおよびコーリアシャムロック Co.,LTDは、重要性が増したため、当期より連結子会社に含めました。

④ 企業結合の成果

当社の連結子会社は、前記②の重要な子会社の状況に記載の9社を含む23社であり、持分法適用会社は3社であります。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、油脂製品、化成製品、火薬・加工品等の製造販売を主な事業内容とし、その他、物流および不動産等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業別の主要製品は、次のとおりであります。

事業内容	主要製品
油脂製品事業	脂肪酸（脂肪酸、グリセリン） 脂肪酸誘導体（脂肪酸誘導体、金属石鹼、合成樹脂、合成ゴム用助剤） 界面活性剤（界面活性剤、化粧品用原料） 食用加工油脂（マーガリン、ショートニング、製菓改良脂） 機能食品（医療栄養食、機能性食品素材、マイクロカプセル品）
化成製品事業	有機過酸化合物 ポリブテン（ポリブテン、無臭溶剤） エチレンオキサイド・プロピレンオキサイド誘導体 無水マレイン酸 機能性ポリマー 機能性フィルム MPC関連製品（MPCモノマー・ポリマー、診断薬添加剤） 電子材料（液晶表示関連材料、高周波基板関連材料） DDS医薬用製剤原料（修飾剤、リン脂質、医薬用界面活性剤） 特殊防錆処理剤・防錆加工
火薬・加工品事業	産業用爆薬類 防衛関連製品 ロケット関連製品 医療関連製品 防犯用関連製品 自動車用安全部品 海洋機器 インジケータ関連製品 金属加工品
その他の事業	運送 不動産

(8) 主要な営業所および工場

① 当 社

本 社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
支 社 ・ 支 店	大 阪 支 社 (大阪府大阪市北区) 名古屋支店 (愛知県名古屋市中央区) 福 岡 支 店 (福岡県福岡市中央区)
工 場	川崎事業所〔千鳥工場・大師工場・DDS工場〕(神奈川県川崎市川崎区) 愛知事業所〔衣浦工場・武豊工場〕(愛知県知多郡) 尼崎工場(兵庫県尼崎市) 大分工場(大分県大分市)
研 究 所	筑波研究所(茨城県つくば市) 油化学研究所(兵庫県尼崎市・神奈川県川崎市川崎区) 化成品研究所(愛知県知多郡) 食品研究所(神奈川県川崎市川崎区) DDS研究所(神奈川県川崎市川崎区)

② 子 会 社

日 本 工 機 株 式 会 社 (子会社)	本社	東京都港区
日油技研工業株式会社(子会社)	本社	埼玉県川越市
株式会社日本ダクロシヤムロック(子会社)	本社	神奈川県川崎市川崎区
北海道日本油脂株式会社(子会社)	本社	北海道美唄市
日油商事株式会社(子会社)	本社	東京都渋谷区
株式会社ジャペックス(子会社)	本社	東京都港区
油化産業株式会社(子会社)	本社	東京都渋谷区
PT. エヌ・オー・エフ・マス・ケミカル・インダストリーズ(子会社)	本社	インドネシア
メタルコーティングス・インターナショナルInc.(子会社)	本社	米国オハイオ州

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
3,572名	78名増

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員(251名)は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,604名	16名増	40.5歳	16.7年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、社外から当社への出向者11名を含んでおります。
 2. 上記のほか、臨時従業員77名、出向者136名、退職者6名が在籍しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
	百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	7,200
みずほ信託銀行株式会社	2,600
農林中央金庫	2,600
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,600
株式会社横浜銀行	1,300
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,200

(注) 借入額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 783,828,000株
 (2) 発行済株式の総数 203,682,752株

(注) 平成18年8月および平成19年2月に実施した自己株式消却により発行済株式の総数は4,800,000株減少しております。

- (3) 株主数 31,501名 (前期末比1,888名増)
 (4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	10,897	5.34
株式会社みずほコーポレート銀行	8,866	4.35
株式会社損害保険ジャパン	8,264	4.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,913	2.90
明治安田生命保険相互会社	5,775	2.83
新日鉱ホールディングス株式会社	4,609	2.26
みずほ信託銀行株式会社	4,232	2.07
野村證券株式会社	3,675	1.80
日油親栄会	3,429	1.68
ドイツェバンク アーゲー ロンドン ビービー アイリッシュ レジデント	619	0.30

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 出資比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は平成18年5月23日開催の取締役会の決議に基づき、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策遂行を可能にするため、自己株式（普通株式）の取得を次のとおり実施いたしました。

- ① 取得した株式の数 6,000千株
- ② 取得した価額の総額 3,803百万円

(注) 取得した価額の総額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している新株予約権の状況

(1) 平成14年7月29日開催の取締役会決議による第1回新株予約権

- ① 新株予約権の数
77個
- ② 新株予約権の目的である株式の種類、数
普通株式 77,000株
- ③ 新株予約権の行使時の払込金額
1株につき290円
- ④ 新株予約権を行使することができる期間
平成16年8月1日から平成20年7月31日まで
- ⑤ 新株予約権の行使の条件
各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ⑥ 上記のうち当社役員の保有状況

区 分	新株予約権の数	目的である株式の数	保 有 者 数
取 締 役	25個	25,000株	2名

(2) 平成15年7月28日開催の取締役会決議による第2回新株予約権

- ① 新株予約権の数
309個
- ② 新株予約権の目的である株式の種類、数
普通株式 309,000株
- ③ 新株予約権の行使時の払込金額
1株につき432円
- ④ 新株予約権を行使することができる期間
平成17年8月1日から平成21年7月31日まで
- ⑤ 新株予約権の行使の条件
各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ⑥ 上記のうち当社役員の保有状況

区 分	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取 締 役	175個	175,000株	7名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	他の法人等の代表状況等
代表取締役社長 ※	中 嶋 洋 平	
取 締 役 ※	稲 葉 由 大	
取 締 役 ※	大 井 弘 雄	
取 締 役 ※	大 池 弘 一	
取 締 役 ※	杓 澤 逸 男	
取 締 役 ※	小 西 周 志	
取 締 役 ※	藤 郷 栄 康	
取 締 役 ※	服 部 勝 英	
常 勤 監 査 役	小 川 高 明	
常 勤 監 査 役	小 林 昭 一	
監 査 役	小 坪 律 夫	
監 査 役	早 坂 宗	みずほ信不動産販売株式会社代表取締役社長

- (注) 1. 取締役服部勝英氏は、平成19年3月20日に辞任いたしました。
2. 監査役小坪律夫および早坂宗の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役早坂宗氏は、平成19年4月2日にみずほ信不動産販売株式会社代表取締役社長を退任いたしました。
4. ※印を付した取締役は、執行役員を兼任しております。
5. 当社では、執行役員制度を導入しています。当期末における執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当または主な職業
会 長 執 行 役 員	宇 野 允 恭	
社 長 執 行 役 員	中 嶋 洋 平	
常 務 執 行 役 員	稲 葉 由 大	設備・環境安全統括室長、知的財産部門管掌
常 務 執 行 役 員	大 井 弘 雄	内部統制プロジェクト部長、人事・総務部門、 経理部門、システム部門管掌
常 務 執 行 役 員	大 池 弘 一	油化部門、食品部門、DDS事業開発部門、資 材部門管掌
常 務 執 行 役 員	杳 澤 逸 男	化成事業部長、中国プロジェクト本部長
常 務 執 行 役 員	鈴 木 重 雄	防錆部門長、システム改革推進本部長
常 務 執 行 役 員	村 田 敬 重	研究本部長
執 行 役 員	浅 沼 毅	資材部長
執 行 役 員	加 藤 慶 二	大阪支社長
執 行 役 員	小 西 周 志	人事・総務部長
執 行 役 員	高 林 建 一	経理部長
執 行 役 員	藤 郷 栄 康	秘書室長、社史編纂室長
執 行 役 員	仲 地 理	研究本部筑波研究所長
執 行 役 員	服 部 裕	油化事業部長
執 行 役 員	早 崎 泰	知的財産部長
執 行 役 員	松 井 宗 人	ライフサイエンス事業部長
執 行 役 員	森 屋 泰 夫	電材事業開発部長
執 行 役 員	山 田 直 道	食品事業部長
執 行 役 員	山 本 昭 飛 己	化薬事業部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	8名	206百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	38百万円 (11百万円)
計	12名	245百万円

- (注) 1. 上記支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与および賞与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第83期定時株主総会において年額360百万円以内（使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、昭和63年6月29日開催の第65期定時株主総会において月額6百万円以内と決議いただいております。
4. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外監査役の兼任の状況

氏名	兼任先および兼任内容
小 坏 律 夫	
早 坂 宗	みずほ信不動産販売株式会社代表取締役社長

- (注) 1. 早坂宗氏は、平成19年4月2日にみずほ信不動産販売株式会社代表取締役社長を退任いたしました。
2. みずほ信不動産販売株式会社と当社との間に重要な取引関係はありません。

② 主な活動状況

氏名	主な活動状況
小 坏 律 夫	当期開催の取締役会18回のうち15回に、また、監査役会15回のうちすべてに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
早 坂 宗	当期開催の取締役会18回のうち14回に、また、監査役会15回のうち14回に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。

- #### ③ 責任限定契約の内容の概要
- 該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
① 当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	32,000千円
② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	70,900千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と、「証券取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 重要な子会社のうち、PT.エヌ・オー・エフ・マス・ケミカル・インダストリーズは、Ernst & Young Purwanto, Sarwoko & Sandjajaの監査を受けております。
3. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 非監査業務の内容

当社は財務報告に係る内部統制システムの構築にあたり、新日本監査法人よりコンサルティング業務を受けております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り、「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議事項とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ会社が業務の適正を一層強固に確保できる内部統制体制

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - a. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制に関する事項については、取締役会で決議する。
 - b. 取締役、執行役員等（理事、特別理事、顧問を含む）および使用人は、日本油脂倫理行動規範に基づき企業倫理を遵守する。
 - c. 倫理委員会は、倫理法令遵守の全社的推進を図る。
 - d. 倫理委員会事務局は、倫理法令遵守に関し、使用人が直接通報・相談できる窓口業務を担当する。なお、通報者に対して不利益な扱いはしない。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - a. 取締役の職務の執行に関する文書等の情報は、法令および文書取扱規則並びに情報セキュリティ規則等の社内規定に基づき保存・管理する。
 - b. 取締役の職務の執行に関する電子媒体情報については、セキュリティシステムにより不正アクセスなどによる漏洩を防止する。
 - c. 取締役、監査役および取締役または監査役から指名された使用人は、いつでも文書並びに電子媒体情報の閲覧と謄写ができる。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 経営リスクについては、レスポンシブル・ケア委員会、情報セキュリティ管理委員会、債権管理委員会などの各委員会において分析や対応策の検討を行うこととし、必要に応じて取締役会、経営審議会で審議する。
 - b. 非常事態が発生した場合は、非常事態対策規則に基づき、非常事態対策本部を設置し、人的安全を確保し、経済的損失を最小に留める体制を整える。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を毎月1回開催する他、必要に応じて適宜開催し、経営および業務執行に関する重要事項

- について決議する。
- b. 取締役会の決議を経るいとまのない緊急を要する重要案件が発生した場合、法令・定款に違反しないかぎり、適宜対処し、次回取締役会で承認を得る。
 - c. 経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、夫々の機能強化のため執行役員制度を採用する。
 - d. 取締役、執行役員等および使用人は、職制規則等の社内規定を遵守する。
 - e. 取締役、執行役員等および使用人が共有するグループ全体の目標を定め、この浸透を図ると共に、これに基づく中期経営計画を策定する。また年度計画については、中期経営計画を基準に策定し取締役会で決議する。
 - f. 経営判断の迅速化のため、政策会議を原則週1回開催する。
- ⑤ 当社およびグループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 当社は、当社が策定した経営理念および行動指針をグループ経営指針としてグループ会社に浸透させ、事業活動を推進する。またグループ会社は当社が策定する年度方針に則して方針を策定する。
 - b. 当社は、関係会社管理規則に基づきグループ会社に対する経営管理を実施する。
 - c. 当社およびグループ会社の財産や損益に多大な影響を及ぼすと判断される重要案件については、当社取締役会または経営審議会の承認を受ける。
 - d. グループ会社の内、グループ業績への影響度の高い会社は当社部長会および経営幹部会議に出席し、グループ全体の業績状況を把握する。さらに、グループ全体の効率的な業務運営に必要な情報交流の場として、毎年1回関係会社会議を開催する。
 - e. 監査役は、当社およびグループ会社の業務監査を定期的実施する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべく使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a. 監査役がその職務を補助すべく使用人を置くことを求めた場合、職務の補助に適切な部署の使用人を配置する。
 - b. 使用人が監査役の職務を補助する際には、当該使用人は、取締役および上位職位者の指示命令を受けない。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する事項
- a. 監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席する。
 - b. 取締役、執行役員等および使用人は、会社に重大な損失となる事象の発生または発生の恐れおよび違法や不正な行為を発見した場合やその他監査役が報告するよう定めた事項について、監査役に報告する。
- ⑧ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査役は、監査役会にて定める監査役監査基準に従って監査を実施し、必要の都度、取締役と協議して監査の実効を高める。
 - b. 会計監査人は、監査計画と監査結果を定期的に監査役に対して報告する。また、監

- 査役は必要に応じて会計監査人や企業集団の各部門と情報交換や意見交換を行う。
- c. 監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換して、相互認識と信頼を深める。

(2) 会社の支配に関する基本方針

① 当社の企業価値向上の取り組みについて

当社は、「バイオから宇宙まで」のキャッチフレーズのもと、総合化学企業として地球との共生と、地球環境にやさしく、をコンセプトに事業を展開しております。

今年創立70周年を迎える歴史の中で、事業ポートフォリオの入れ替えも実施してまいりました。現在は油化・化成・化薬・食品を基幹4事業、ライフサイエンス・電材・DDS（薬物伝送システム）を新規開発3事業と位置付けた体制で事業展開しております。

現在2007年度を最終年度とする中期3ヵ年経営計画のもと、高機能潤滑油や電子材料分野向けの脂肪酸誘導体製品、機能性ポリマー・フィルム他の機能性化学製品、健康関連製品等成長性の高い製品、および新規3事業製品の市場開拓と研究開発に積極的に取り組んでおります。業績は順調に推移中であり、財務基盤も強化されてきました。また、一昨年のDDS新工場、昨年末の反射防止フィルム第4塗工設備、および中国における有機過酸化物と脂肪酸エステル工場の建設等、生産設備の増強にも注力し、今後一層の飛躍を目指す態勢を整えております。

更なる経営効率の向上を図るため、昨年4月に当社および連結子会社3社を対象に基幹系業務統合システムを立ち上げ、残る連結子会社への導入を推進中であります。

永年培ってきた多様な固有技術を含む有形・無形の経営資源が一体となって、当社の企業価値を創造していると考えております。従って、これらの経営資源を十分理解し最大限有効に活用して、安定的かつ持続的な企業価値の更なる向上を目指すことが、株主の皆様との共同の利益に資するものと考えます。

② 当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）について

当社は、平成19年3月26日開催された当社取締役会において、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に対する対応方針（以下、「本対応方針」といいます。）を、決議しました。なお、本対応方針に対しまして、当社監査役4名はいずれも、本対応方針の具体的運用が適正に行われることを条件として、本対応方針に賛成する旨の意見を述べております。

③ 大規模買付ルールの内容

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、a. 事前に大規模買付者は当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、b. 当社取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始する、というものです。

具体的には、まず、大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様の判断および取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下、「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。本必要情報の具体的内容は大規模買付者の属性および大規模買付行為の内容によって異なりますが、一般的な項目の一部は以下のとおりです。

- (a) 大規模買付者およびそのグループの概要（大規模買付者の事業内容、当社の事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）
- (b) 大規模買付行為の目的および内容
- (c) 当社株式の取得対価の算定根拠および取得資金の裏付け
- (d) 当社の経営に参画した後に想定している経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等（以下、「買付後経営方針等」といいます。）
- (e) 当社および当社グループの役員、従業員、取引先、顧客、地域社会、その他利害関係者と当社および当社グループとの関係について、当社の経営に参画した後に予定する変更の有無およびその内容
- (f) 上記（d）および（e）が、当社および当社グループの企業価値を安定的かつ持続的に向上させることの根拠

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先および提案する大規模買付行為の概要を明示した、大規模買付ルールに従う旨の意向表明書をご提出いただくこととし、当社は、かかる意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者から当初提供していただくべき本必要情報のリストを大規模買付者に交付します。なお、当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。大規模買付行為の提案があった事実および当社取締役会に提供された本必要情報は、当社株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

次に、当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として与えられるべきものと考えます。従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。取締役会評価期間中、当社取締役会は独立の外部専門家等の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。評価期間の延長が必要な場合には、延長する理由と期間を速やかに公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

④ 大規模買付行為が為された場合の対応方針

a. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該

大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を掲示することにより、当社株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案および当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

ただし、大規模買付ルールを遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ、その結果として会社に回復し難い損害をもたらすなど、株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとることがあります。当該大規模買付行為が株主共同の利益を著しく損なうか否かの検討および判断については、その判断の客観性および合理性を担保するため、当社取締役会は、大規模買付者の提供する買付後経営方針等を含む本必要情報に基づいて、外部専門家等の助言を得ながら当該大規模買付者および大規模買付行為の具体的内容（目的、方法、対象、取得対価の種類・金額等）や、当該大規模買付行為が株主共同の利益に与える影響を検討し決定することとします。

b. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、具体的な買付方法の如何に関わらず、当社取締役会は、株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

⑤ 本対応方針の有効期限、継続および廃止

本対応方針は、平成19年3月26日に開催された当社取締役会の決議をもって同日から発効することとし、最初の有効期限は、次回定時株主総会終了後、最初に開催される当社取締役会の終結の時までとします。

当社は取締役の任期を1年と定めておりますので、毎年の当社定時株主総会終了後、最初に開催される当社取締役会において、本対応方針の継続または廃止の決定を行います。

また、当社取締役会が、本対応方針の継続または廃止の決定を行った場合には、その概要を速やかに株主および投資家の皆様へ開示します。

連結貸借対照表 平成19年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	70,923	流動負債	57,437
現金及び預金	8,012	支払手形及び買掛金	25,199
受取手形及び売掛金	33,481	短期借入金	9,645
たな卸資産	24,613	1年内返済長期借入金	5,823
繰延税金資産	2,066	未払費用	3,601
その他	2,867	未払法人税等	2,462
貸倒引当金	△118	預り金	3,365
固定資産	123,697	賞与引当金	2,681
有形固定資産	62,755	その他	4,656
建物及び構築物	22,460	固定負債	35,178
機械装置及び運搬具	15,882	長期借入金	12,553
土地	19,376	繰延税金負債	17,549
建設仮勘定	3,050	退職給付引当金	3,687
その他	1,986	役員退職引当金	368
無形固定資産	3,338	その他	1,019
投資その他の資産	57,603	負債合計	92,616
投資有価証券	47,687	(純資産の部)	
長期貸付金	745	株主資本	80,882
前払年金費用	5,946	資本金	17,742
繰延税金資産	434	資本剰余金	15,113
その他	2,857	利益剰余金	49,203
貸倒引当金	△67	自己株式	△1,176
資産合計	194,620	評価・換算差額等	17,231
		その他有価証券評価差額金	17,452
		為替換算調整勘定	△221
		少数株主持分	3,890
		純資産合計	102,004
		負債・純資産合計	194,620

連結損益計算書 平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		150,208
売 上 原 価		110,308
売 上 総 利 益		39,900
販売費及び一般管理費		28,304
営 業 利 益		11,595
営 業 外 収 益		
受取利息及び受取配当金	630	
そ の 他	1,043	1,673
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	407	
そ の 他	839	1,247
経 常 利 益		12,021
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	853	
固定資産売却益	569	
そ の 他	53	1,477
特 別 損 失		
不 具 合 対 策 費 用	323	
固 定 資 産 除 却 損	135	
そ の 他	254	713
税金等調整前当期純利益		12,785
法人税、住民税及び事業税	4,435	
法人税等調整額	852	5,288
少数株主利益		270
当 期 純 利 益		7,227

連結株主資本等変動計算書 平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	17,742	15,695	46,137	△ 372	79,203
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 2,053		△ 2,053
利益処分による役員賞与			△ 83		△ 83
当期純利益			7,227		7,227
自己株式の取得				△ 3,888	△ 3,888
自己株式の売却			△ 36	112	76
自己株式の消却		△ 582	△ 2,388	2,971	—
連結範囲の変動			400		400
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計		△ 582	3,065	△ 804	1,678
平成19年3月31日残高	17,742	15,113	49,203	△ 1,176	80,882

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	19,407	△ 423	18,984	3,652	101,840
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			—		△ 2,053
利益処分による役員賞与			—		△ 83
当期純利益			—		7,227
自己株式の取得			—		△ 3,888
自己株式の売却			—		76
自己株式の消却			—		—
連結範囲の変動			—		400
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△ 1,954	202	△ 1,752	237	△ 1,514
連結会計年度中の変動額合計	△ 1,954	202	△ 1,752	237	164
平成19年3月31日残高	17,452	△ 221	17,231	3,890	102,004

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 23社

主要な連結子会社の名称

日本工機㈱、日油技研工業㈱、㈱日本ダクロシャムロック、北海道日本油脂㈱、日油商事㈱、㈱ジャベックス、油化産業㈱、P.T. エヌ・オー・エフ・マス・ケミカル・インダストリーズ、メタルコーティングス・インターナショナル Inc.

従来、非連結子会社でありました㈱ニッカコーティング及び㈱コリアシャムロックCo.,LTDは、重要性が増加したため、当連結会計年度より連結子会社に含めました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

主要な非連結子会社はエヌ・オー・エフ・アメリカ・コーポレーションであります。

非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額に対していずれも小規模であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法の適用非連結子会社の数 0社、持分法適用関連会社の数 3社

主要な会社等の名称

P.T. シナル・オレオケミカル・インターナショナル、㈱オートリブニチュ

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

(非連結子会社)

エヌ・オー・エフ・アメリカ・コーポレーション

(関連会社)

台湾日油股份有限公司

持分法を適用しない理由

持分法適用外の非連結子会社及び関連会社はそれぞれ当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がありません。

3. 連結子会社の事業年度等

連結子会社のうち、㈱日本ダクロシャムロック、㈱ニッカコーティング、P.T. エヌ・オー・エフ・マス・ケミカル・インダストリーズ、メタルコーティングス・インターナショナル Inc.、ミシガンメタルコーティングス、ジョージアメタルコーティングス、ダクラール S.A.、メタルコーティングス・ブラジル INDE.COMLTDA、ダクラール マニュファクチャリング、エヌ・オー・エフ・ヨーロッパ (Belgium) NV、及び㈱コリアシャムロックCo.,LTDの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては各社の決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。前記以外の連結子会社の決算日は、いずれも連結決算日の3月31日であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

その他有価証券

時価のあるもの

償却原価法(定額法)

主として連結決算期末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法であります。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法であります。

② たな卸資産評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物(建物附属設備を除く)は主として定額法、建物以外は定率法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)は社内利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び主要な連結子会社は、従業員の賞与の支払に備えて賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

当社及び主要な連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当社は、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理することとしております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生時の翌連結会計年度から損益処理することとしております。

④役員退職引当金

当社及び連結子会社のうち日油商事㈱、日油技研工業㈱、油化産業㈱、昭和金属工業㈱、日邦工業㈱、㈱ジャベックス、ニチユソリユーション㈱、㈱日本ダクロシャムロック及びニチユ物流㈱は役員及び執行役員等の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社の役員（取締役及び監査役）の退職慰労金制度の廃止（平成16年6月29日）以前の在任期間に対応する退職慰労金については、当連結会計年度末の役員退職引当金に含めて計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

②ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 - 為替予約取引及び金利スワップ取引
ヘッジ対象 - 為替予約 外貨建営業取引
金利スワップ 借入金の金利

③消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

6. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 役員賞与に関する会計基準

当社及び国内連結子会社の役員賞与については、従来は利益処分による未処分利益の減少として会計処理してまいりましたが、当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）に従い、発生時に費用処理しております。なお、これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

(2) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は98,113百万円であります。

(3) たな卸資産の評価方法

たな卸資産は従来、主として移動平均法による原価法を採用しておりましたが、当連結会計年度より主として総平均法による原価法を採用しております。この変更は、全社的な情報システムである基幹系業務統合システム（ERP）の導入を機に、業務プロセスの標準化を図るとともに、月次における操業度や製造費用等の一時的な変動による在庫評価への影響を排除し、より適正な期間損益を算定することを目的として行ったものです。

なお、これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

(4) その他

当連結会計年度より、会社計算規則に基づいて、連結計算書類を作成しております。

〈連結貸借対照表に関する注記〉

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	7,298百万円
機械装置及び運搬具	6,008百万円
土地	2,696百万円
計	16,004百万円

(2) 担保に係る債務

長期借入金 2,358百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 109,213百万円

3. 有形固定資産の在庫補助金等による圧縮記帳累計額 962百万円

4. 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

尼崎ユーティリティサービス㈱ 323百万円

その他 6百万円

計 330百万円

5. 債権流動化に伴う買戻義務 1,972百万円

〈連結株主資本等変動計算書に関する注記〉

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 203,682,752株

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決 議	株式の 種 類	配当金の総 額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通 株式	1,246	6	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月9日 取締役会	普通 株式	807	4	平成18年9月30日	平成18年12月8日
計		2,053			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成19年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案いたします。

- ①配当金の総額 1,412百万円
- ②1株当たり配当額 7円 (うち、普通配当5円、創立70周年記念配当2円)
- ③基準日 平成19年3月31日
- ④効力発生日 平成19年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(3) 当連結会計年度末の新株予約権 (権利行使期間の初日が到来していないものを除く。) の

目的となる株式の種類及び数

普通株式 386,000株

〈1株当たり情報に関する注記〉

1株当たり純資産額 486.24円

1株当たり当期純利益 35.55円

本連結計算書類中の記載金額は、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

平成19年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	55,292	流動負債	50,713
現金及び預金	2,470	買掛金	19,688
受取手形	70	短期借入金	14,613
売掛金	25,130	未払金	3,680
製品	8,913	未払費用	2,434
半製品及び副産物	2,118	未払法人税等	1,560
原材料	3,270	未払消費税等	64
仕掛品	1,770	預り金	6,997
貯蔵品	86	賞与引当金	1,668
前払費用	157	その他の流動負債	6
繰延税金資産	1,453	固定負債	28,816
短期貸付金	7,793	長期借入金	12,444
未収入金	1,718	繰延税金負債	15,836
その他の流動資産	352	役員退職引当金	218
貸倒引当金	△15	その他の固定負債	316
固定資産	110,484	負債合計	79,530
有形固定資産	41,885	(純資産の部)	
建築物	12,594	株主資本	69,117
機械及び装置	3,071	資本金	17,742
車輛及び運搬具	11,539	資本剰余金	15,113
工具器具及び備品	58	資本準備金	15,113
工具器具及び備品	1,411	利益剰余金	37,438
土地	10,484	利益準備金	3,156
建設仮勘定	2,726	その他利益剰余金	34,281
無形固定資産	2,662	特別償却準備金	50
借地権	91	固定資産圧縮積立金	4,410
ソフトウェア	2,537	別途積立金	23,800
その他の無形固定資産	33	繰越利益剰余金	6,020
投資その他の資産	65,936	自己株式	△1,176
投資有価証券	43,280	評価・換算差額等	17,128
関係会社株式	12,679	その他有価証券評価差額金	17,128
長期貸付金	1,938	純資産合計	86,246
長期前払費用	281	負債・純資産合計	165,776
前払年金費用	5,946		
その他の投資	1,808		
貸倒引当金	△0		
資産合計	165,776		

損益計算書

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		100,358
売 上 原 価		76,288
売 上 総 利 益		24,070
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		16,513
営 業 利 益		7,557
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,038	
不 動 産 収 入	245	
雑 収 入	626	2,909
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	344	
雑 損 失	676	1,020
経 常 利 益		9,446
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	852	
固 定 資 産 売 却 益	213	
そ の 他 の 特 別 利 益	93	1,159
特 別 損 失		
不 具 合 対 策 費 用	323	
固 定 資 産 除 却 損	82	
そ の 他 の 特 別 損 失	49	454
税 引 前 当 期 純 利 益		10,151
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,864	
法 人 税 等 調 整 額	387	3,251
当 期 純 利 益		6,899

株主資本等変動計算書

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本											株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金					自己株式	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金						
						特別償却 準備金	固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
平成18年3月31日残高	17,742	15,113	582	15,695	3,156	61	4,923	18,800	8,110	35,052	△ 369	68,120
当期中の変動額												
剰余金の配当									△2,053	△2,053		△2,053
利益処分による役員賞与 特別償却準備金の積立						36			△ 36	△ 36		△ 36
特別償却準備金の取崩						△ 47			47			—
固定資産圧縮積立金の積立							104		△ 104			—
固定資産圧縮積立金の取崩							△617		617			—
別途積立金の積立								5,000	△5,000			—
当期純利益									6,899	6,899		6,899
自己株式の取得											△3,888	△3,888
自己株式の売却									△ 36	△ 36	109	73
自己株式の消却			△ 582	△ 582					△2,388	△2,388	2,971	—
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）												
当期中の変動額合計	—	—	△ 582	△ 582	—	△ 10	△ 512	5,000	△2,089	2,386	△ 807	996
平成19年3月31日残高	17,742	15,113	—	15,113	3,156	50	4,410	23,800	6,020	37,438	△1,176	69,117

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算差額 等合計	
平成18年3月31日残高	19,117	19,117	87,238
当期中の変動額			
剰余金の配当			△2,053
利益処分による役員賞与			△ 36
特別償却準備金の積立			—
特別償却準備金の取崩			—
固定資産圧縮積立金の積立			—
固定資産圧縮積立金の取崩			—
別途積立金の積立			—
当期純利益			6,899
自己株式の取得			△3,888
自己株式の売却			73
自己株式の消却			—
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）	△1,989	△1,989	△1,989
当期中の変動額合計	△1,989	△1,989	△ 992
平成19年3月31日残高	17,128	17,128	86,246

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1-1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…期末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法であります。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法を採用しております。

1-2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外は定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)は社内利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

1-3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。

数理計算上の差異については、一定年数(10年)による定額法により翌期から損益処理することとしております。

(4) 役員退職引当金

役員および執行役員等の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

なお、当社の役員(取締役および監査役)の退職慰労金制度の廃止(平成16年6月29日)以前の在任期間に対応する退職慰労金については、当期末の役員退職引当金に含めて計上しております。

1-4. その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

1-5. 重要な会計方針の変更

(1) 役員賞与に関する会計基準

役員賞与については、従来は利益処分による未処分利益の減少として会計処理してまいりましたが、当期より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)に従い、発生時に費用処理しております。

これによる当期の営業利益、経常利益、税引前当期純利益への影響は軽微であります。

(2) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

従来の資本の部の合計に相当する金額は、86,246百万円であります。

(3) たな卸資産の評価方法

たな卸資産の評価方法は、従来、移動平均法を採用してまいりましたが、当期から総平均法に変更いたしました。この変更は、全社的情報システムである基幹系業務統合システム(ERP)の導入を機に、業務プロセスの標準化を図るとともに、月次における操業度や製造費用等の一時的な変動による在庫評価への影響を排除し、より適正な期間損益を算定することを目的として行ったものであります。

これによる当期の営業利益、経常利益、税引前当期純利益への影響は軽微であります。

(4)その他

当期より、会社計算規則に基づいて、計算書類を作成しております。

2. 貸借対照表に関する注記

2-1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産	
有形固定資産	16,004百万円
(2)担保に係る債務	
長期借入金	2,358百万円

2-2. 有形固定資産の減価償却累計額	77,443百万円
---------------------	-----------

2-3. 有形固定資産の国庫補助金等による圧縮記帳累計額	962百万円
------------------------------	--------

2-4. 保証債務

(1)他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

PT.エヌ・オー・エフ・マス・ケミカル・インダストリーズ	826百万円
尼崎ユーティリティサービス(株)	323百万円
その他	22百万円
計	<u>1,172百万円</u>

(2)関係会社の債権流動化に対し、債務保証を行っております。

油化産業(株)他2社	361百万円
------------	--------

2-5. 債権流動化に伴う買戻義務	1,610百万円
-------------------	----------

2-6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	18,078百万円
長期金銭債権	1,880百万円
短期金銭債務	7,911百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	27,296百万円
仕入高	9,705百万円
その他の営業取引高	6,859百万円
営業取引以外の取引高	1,740百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	1,899,835株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払費用	273百万円
未払事業税	167百万円
賞与引当金	693百万円
役員退職引当金	89百万円
減損損失	250百万円
関係会社株式評価損	166百万円
ゴルフ会員権評価損	138百万円
その他	596百万円
繰延税金資産小計	<u>2,377百万円</u>
評価性引当額	<u>△ 665百万円</u>
繰延税金資産合計	1,711百万円

繰延税金負債	
其他有価証券評価差額金	△11,903百万円
固定資産圧縮積立金	△ 3,064百万円
退職給付信託設定益	△ 838百万円
前払年金費用	△ 253百万円
その他	△ 34百万円
繰延税金負債合計	<u>△16,094百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>△14,382百万円</u>

6. リースにより使用する固定資産に関する注記
 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している電子計算機およびその周辺機器があります。

7. 関連当事者との取引に関する注記
 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属 性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科 目	期末残高
子会社	油化産業株式会社	所有 直接100%	当社製品の販売 資金の預り	製品の販売 (注1) 資金の預り (注2)	17,422 5,875	売掛金 預り金	7,039 665
子会社	日本工機株式会社	所有 直接 95%	当社製品の製造 資金の貸付	資金の貸付 (注2)	14,190	短期貸付金	6,450
子会社	ニチュ物流株式会社	所有 直接100%	当社製品の運送 資金の預り	資金の預り (注2)	2,890	預り金	130
子会社	日油技研工業株式会社	所有 直接 67%	当社製品の製造 資金の預り	資金の預り (注2)	2,800	預り金	3,600
子会社	日油商事株式会社	所有 直接100%	当社製品の販売 資金の貸付	資金の貸付 (注2)	2,207	短期貸付金	232

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 資金の預りおよび貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保の受入および提供は行っておりません。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	427.42円
1株当たり当期純利益	33.94円

9. 本計算書類中の記載金額は、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年5月25日

日本油脂株式会社
取締役会御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	高島 誉章 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	成澤 和己 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	千頭 力 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本油脂株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本油脂株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成19年5月25日

日本油脂株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 高島 誉章 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士 成澤 和己 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士 千頭 力 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本油脂株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

平成19年 5月29日

日本油脂株式会社

代表取締役社長 中嶋 洋平 殿

日本油脂株式会社 監査役会

常勤監査役 小川 高明 (印)

常勤監査役 小林 昭一 (印)

社外監査役 小塚 律夫 (印)

社外監査役 早坂 宗 (印)

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書にもとづき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役および使用人ならびに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所その他主要な子会社において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および同条第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議にもとづき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の会社の支配に関する基本方針および同条第2号の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法にもとづき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法にもとづき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている当社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第2号の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の状態の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

以 上

以 上

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
株主確定基準日	(1) 定時株主総会議決権行使株主 3月31日 (2) 株主配当金受領株主 3月31日 (3) 中間配当金受領株主 9月30日 (4) その他必要あるとき あらかじめ公告して定めた日
公告の方法	電子公告の方法により行います。 ただし、やむをえない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL (http://www.nof.co.jp/)
単元株式数	1,000株
上場証券取引所	株式会社東京証券取引所
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
お問い合わせ先 (郵便物送付・ 電話照会)	〒135-8722 東京都江東区佐賀一丁目17番7号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-288-324 (フリーダイヤル)
同取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店

当社は、インターネットのホームページにて、決算計算書類、決算短信など最新のIR情報を提供しております。

アドレスは、<http://www.nof.co.jp/>です。

 **NOF CORPORATION**

R100
古紙配合率100%再生紙

 **PRINTED WITH
SOY INK**
Trademark of American Soybean Association